

いちかわ税理士事務所ニューストピックス

Team ICHIKAWA
NEWS & TOPICS

Vol.20

「捺印と押印」「署名と記名」

～違いがしっかりと分かりますか？～

押印（おういん）と、捺印（なついん）の違いについて、皆さんはご存知でしょうか？ どちらも印鑑を押す（捺す）という意味に変わりありませんが、強いて言うなら、印鑑の押し方（捺し方）によって、呼び名が変わってきます。ぜひ、押印と捺印の違いを知って、使い分けてみてはいかがでしょうか。

押印と捺印の違い

押印（おういん）：記名にプラスして、
印鑑を押すこと

捺印（なついん）：署名にプラスして、
印鑑を押すこと

記名と署名の違い

記名：パソコンで入力・印刷する、
代筆する

署名：ボールペンなどの筆記用具
を使って、手書きする



有効性の強い順	捺印と押印
	1. 署名捺印
	2. 署名
	3. 記名押印
4. 記名（法的効力なし）	



使い分けは、「記名」には「押印」、「署名」には「捺印」と覚えておくのがいいでしょう。

「ハンコください」でも意味は通じますが、押印と捺印の違いを意識することは、普段はあまりないかもしれませんが、知っているといないとでは、いざという時に差が出ます。

実印と印鑑の違いとは...

印鑑には、実印と認印（三文判）、そしてシャチハタがあります。

三文判とは:大量販売商品で印面がゴム質ではない印鑑です。



シャチハタとは:会社の名称です。シャチハタ工業株式会社（旧名:船橋商会）が製造しているインク浸透印「エックススタンパー」が商品名称です。



実印は印鑑登録をした印鑑、認印とは印鑑登録をしていない印鑑をいいます。

例え、100円で売っている印鑑でも、印鑑登録をすれば実印になります。

一方、シャチハタやゴム印は、印鑑登録をすることができません。

理由は、シャチハタなどは印面が多孔質ゴムなので、印面が経年劣化する。更に、インクは押しあがった印影が、時間が経つと滲んでくるためです。



POINT

印鑑を押す際は、「何に対して印鑑を押すのか」を必ず確認してから押すようにしましょう。

また、実印は重要な場面だけの活躍となりますが、認印や銀行印など、いつも使う印鑑と混同してしまわないよう家庭内や家族間であっても、慎重に取り扱うことが大切です。